

令和2年10月16日

保護者の皆様へ

愛知県立豊田西高等学校
校長 小瀧 雄一郎

学校における働き方改革にかかる本校の取組について（お願い）

秋冷の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、法改正による時間外勤務の上限規制が設けられるなど、学校における働き方改革に向けたさまざまな動きがある中、本校においても勤務時間外の教職員の電話対応について、下記のように改善を図りたいと思います。

「本校に期待される教育の質の確保」と「学校での働き方改革」を両立するためには、保護者の皆様の御協力が必要です。何卒御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

記

11月2日（月）から本校教職員の電話対応について、次のようにさせていただきます。

1 通常授業日の電話対応について

(1) 勤務時間内は事務室を通して対応いたします。

本校教職員の勤務時間は、午前8時35分から午後5時5分までです。なお、午前8時35分から8時45分までは職員打ち合わせ等のため対応できません。

(2) 朝は、次のとおり対応いたします。

ア 朝補習のある日の遅刻・欠席等の連絡について

午前7時30分から午前8時35分まで対応いたしますが、補習開始前の午前7時45分までに御連絡ください。

イ 朝補習のない日の遅刻・欠席等の連絡について

午前8時から8時35分まで対応いたします。

※なお、補習の有無に関わらず遅刻・欠席以外の御連絡、別件のお問い合わせは、なるべく勤務時間内をお願いします。

(3) 夕刻は、対応可能な職員が職員室に在室していれば午後7時30分まで対応しますが、なるべく勤務時間内に御連絡くださいますよう、お願いいたします。(遅くとも午後7時30分には音声ガイドに切り替わります)。

2 長期休業中の電話対応について

勤務時間内は事務室を通して対応いたしますが、勤務時間外は対応いたしません。

なお、補習等については、それに関する案内等で、電話対応時間を別途お知らせいたします。

3 学校休業日の電話対応について

終日対応いたしません。

なお、学校休業日に開催する行事（模試、土曜セミナー等）については、それに関する案内等で、電話対応時間を別途お知らせいたします。

担当 教頭（米津、杉本）

電話 0565-31-0313